菊陽町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成29年4月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成27年度の人件費率
平成28年度	41,026	千円 15,168,606	千円 630,520	千円 1,923,150	% 12.7	14.3

(注)人件費は、平成28年度における特別職(町長、副町長、議員、非常勤職員など)に支給される給料や報酬などを含みます。

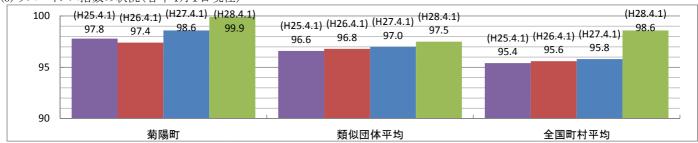
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区公	職員数		給 4	身 費	
区 刀	А	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
平成28年度	人	千円	千円	千円	千円
十成20千及	198	704,043	170,593	258,454	1,133,090

1人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円	千円
5,723	5,748

- (注) 1 職員手当には、退職手当は含まれていません。
 - 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 - 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(4) 給与改定の状況

月例給

		人事委員		(参考)		
区分	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A - B	勧告 (改定率)	給与改定率	国の改定率
平成28年度	- 円	円 371,898	円 -	0.00	0.00	0.17

(注) 平成28年熊本地震のため、民間給与実態調査は未実施。

② 特別給(期末・勤勉手当)

<u> </u>	1 本 壬 日	人の知识			(かせ)
	人争安貝		(参考)		
民間の支給	公務員の	格差	勧告	年間支給月数	国の年間
割 合 A	支給月数 B	A - B	(改定月数)		支給月数
月	月	月	月	月	月
-	4.20	_	0.00	4.20	4.30
	民間の支給	人事委員 民間の支給 公務員の 割 合 A 支給月数 B 月 月	人事委員会の勧告 民間の支給 公務員の 格差 割 合 A 支給月数 B A - B 月 月	人事委員会の勧告 民間の支給 公務員の 格差 勧告 割 合 A 支給月数 B A - B (改定月数) 月 月 月 月	人事委員会の勧告 民間の支給 公務員の 格差 勧告 年間支給月数 割 合 A 支給月数 B A - B (改定月数) 月 月 月 月

(注) 平成28年熊本地震のため、民間給与実態調査は未実施。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[実施・未実施]

【実施時期】平成28年4月1日

【内 容】一般行政職の給料表については、国の見直しを踏まえ、平均2%(最大4.6%)引下げ

【経過措置】激変緩和のため、平成30年3月31日まで経過措置(現給保障)を実施他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施

② 地域手当の見直し

[実施・未実施]

	平成27年度の支給割合	平成28年度	見直し後の支給割合		
	一十成27年度07文和前百	4月1日時点	遡及改定後	(H29.4.1)	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	
菊陽町の支給割合	0%	0%	0%	0%	

③ その他の見直し

(6)特記事項

2 職員の平均給料月額、平均年齢の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

(A)				
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
菊陽町	39.8歳	304,300円	342,788円	325,378円
熊本県	43.3歳	340,459円	400,221円	367,148円
国	43.6歳	331,816円	-	410,984円
類似団体	41.7歳	309,814円	374,408円	343,774円

② 技能労務職

_	<u>(4) 13</u>	え 肥力 務職									
					公 務 員				民 間		参考
	区分		平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職員	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
	3		40.7歳	16人	262,400円	295,644円	271,581円	1	1	_	_
		うち学校給食	40.7歳	8人	249,400円	267,788円	257,050円	調理師	45.1歳	200,400円	1.34
		うちその他	40.7歳	8人	275,500円	323,601円	286,238円	ĺ	ſ	_	_
	į	熊本県	51.7歳	301人	336,587円	371,025円	351,992円	ĺ	ſ	_	_
		国	50.4歳	2,876人	287,447円	_	329,358円	_	_	_	_
	類似団体		50.5歳	10人	298,826円	329,060円	318,116円		_	_	_

	参考					
区分	年収べ	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員(C)	民間(D)	C/D			
菊陽町	4,745,528円	_	_			
うち学校給食	4,427,256円	2,681,700円	1.65			
うちその他	5,063,112円	_	_			

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成25~27年の3ヵ年平均)
- ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区	区分		熊本県	玉
一般行政職	大学卒	176,700円	183,300円	176,700円
川又1J乓又州政	高校卒	144,600円	149,000円	144,600円
技能労務職	高校卒 142,000円		151,500円	-
技能労務職 中学卒 134		134,000円	135,300円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	276,897円	371,270円	-	-
川又十丁屯又州政	高校卒	203,080円	312,667円	-	382,803円
技能労務職	高校卒	_	-	-	_

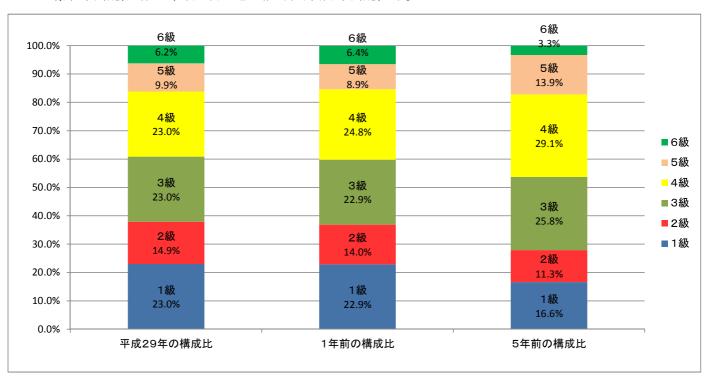
(注)表中「-」の区分は、対象となる職員がいないため公表しておりません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

17/1/2	THE PARTY OF THE P				
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事、技師、保育士、保健師の職務	37人	23.0%	140,100円	246,100円
2級	高度な知識経験を必要とする主事、技師、保育士、保健師の職務	24人	14.9%	190,200円	303,000円
3級	係長、園長、参事、主査の職務	37人	23.0%	226,400円	348,800円
4級	課長補佐の職務及び高度な知識経験を必要とする係長、園長、参事の職務	37人	23.0%	259,900円	387,100円
5級	課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度である職の職務	16人	9.9%	286,200円	394,300円
6級	部長の職務及びその職務内容等がこれと同程度である職の職務	10人	6.2%	317,000円	409,000円

- (注) 1 菊陽町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

(4) 7F/N					
平成28年4月2日から平成29年4月1日までにおける運用	菊	易町	玉		
十八人20十年月2日かり十八人29十年月1日よくにおける座用	管理職員	一般職員	指定管理職員	一般職員	
イ 人事評価を実施した	0	0	0	0	
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			0	0	
標準に加え、上位の区分も適用					
標準に加え、下位の区分に適用					
標準の区分のみ適用					
ロ 人事評価を実施していない					

職員の手当の状況(1) 期末手当・勤勉手当

(エ)ガ	7.个十三、到炮士	· ∃					
	莱	陽町	熊木	本県 💮 💮	国		
	し人当たり平均支	給額(平成28年度)	1人当たり平均支約	合額(平成28年度)			
		3.5千円		.4千円	_		
	(平成28年	度支給割合)	(平成28年)	度支給割合)	(平成28年	度支給割合)	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
	2.60月分	1.60月分	2.60月分	1.60月分	2.60月分	1.70月分	
	(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.80)月分	
	(加算措	i置の状況)	(加算措施	(加算措置の状況)			
		5の級等による加算措置	職制上の段階、職務	の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
•1	殳職加算 5~	15%	・役職加算 5~	-20%	・役職加算 5	~20%	
			・管理職加算 15~	-25%	・管理職加算 10	~25%	
Nº/ /	\4\1 7 8 m	サロン ボッナ (人内) へっこ	<u>}_</u>				

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

_	J 勤勉于当,VJ勤務美韻VJX 晚祝优(一放1) 攻城)					
	平成28年度中における運用	菊陽	易町	国		
	十成20十度中にわける連用	管理職員	一般職員	指定管理職員	一般職員	
7	イ_人事評価を実施した	0	0	0	0	
	標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			\circ	0	
	標準に加え、上位の成績率も適用					
	標準に加え、下位の成績率に適用					
	標準の成績率のみ適用					
Ţ	2 人事評価を実施していない					

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

(4) 赵椒子目 (十)以43	十年月1日が江				
	菊陽町			国	
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分	34.58250月分
勤続35年	41.325月分	49.59000月分	勤続35年	41.325月分	49.59000月分
最高限度額	49.590月分	49.59000月分	最高限度額	49.590月分	49.59000月分
その他の加算措置	早期退職特例措置	1(2~45%加算)	その他の加算措置	早期退職特例措	置(2~45%加算)
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	417千円	21,799千円			
(分) 日酔て火の11	ルチャエヤー (人を)	世代00年度に出現	かした砂旦に十分とん	4 エルボイト	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成29年4月1日現在)

37 地域于当(十/次23十4/)1日が此/										
支給等	実績(平成28年度決算	0 千円								
支給職員1人当た	り平均支給年額(平成	0 千円								
支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)								
該当無し	該当無し	0人	該当無し							

(4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

(4) 特殊勤勞十三(平月					
		支給実績(平成28		0 千円		
		給職員1人当たり平均支給		0 千円		
	職員全	体に占める手当支給職員の	0.0%			
		手当の種類(手	2種類			
	手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給	実績	左記職員に対する支給単価
	感染症防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	0千円		日額 290円
	用地交渉従事手当	用地交渉に従事した職員	土地の取得等、物件等の補償交渉		0千円	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	56,010千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	298千円
支給実績(平成28年度決算)	48,890千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	262千円

(6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

Ų	<u>がでめばめ井ヨ(1</u>	P风Z9平4月1日5亿亿/				
	手当名 内容及び支給単価		国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成28年度決算)
	扶養手当	扶養手当 扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・その他 6,500円		平成28年給与改定に係る見 直しを行っていない	19,618,600円	217,985円
住居手当 借家(最高限度額)27,000円			同じ	_	16,235,245円	312,217円
	通勤手当	・交通機関利用者(最高限度額)55,000円・自動車等通勤者へ距離区分に応じて支給 2,000円~31,600円(通勤距離片道2km以上)	同じ	-	9,666,947円	59,307円
	管理職手当	・部長職 42,400円 ・課長職 32,700円	同じ	-	10,819,200円	432,768円

5 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

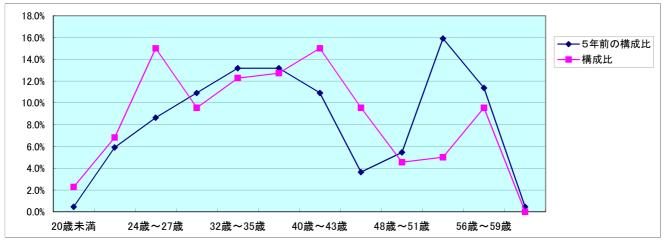
, ,	区分	171 - 70 (AVEC 171 H 70 (H)	給	料	月	額	等	
					(参	考)類(以団体に	こおける最高/最低額
給料	町長	747,000円				920,	000円	/ 333,000円
	副町長	593,000円				760,	000円	/ 422,200円
	議長	332,000円				499,	000円	/ 227,000円
報酬	副議長	273,900円				430,	000円	/ 182,000円
	議員	249,000円				400,	000円	/ 157,000円
	町長							
期	副町長	2. 60月分 加算措置有						
期末手当	議長	(平成28年度支給割合)						
当	副議長			2. 60,	月分	加算	措置有	
	議員							
		(算定方式)				(支給時期)		
退職手当	町長	給料月額×在職年数×500/100				任期ごとに支給		
	副町長	給料月額×在職年数×290)/100			任期ごとに支給		

6 職員数の状況 (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

	力小 机	要別の仏代の 区分	と主な増減埋由 職員	3 数		
部門			平成29年	平成28年	対前年増減数	主な増減理由
		議会	3人	3人	0	
		総務	52人	51人	1	地震復興推進業務増
		税務	14人	14人	0	
		民生	58人	56人	2	地震復興業務増、学童クラブ業務増
	般行	衛生	14人	13人	1	地震復興業務増
普通	政部	労働	0人	0人	0	
·通 会 計	門	農林水産	11人	9人	2	地震復興業務増
部門		商工	3人	3人	0	
		土木	18人	18人	0	
		計	173人	167人	6	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 42.16人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 50.00人)
	教	有部門	32人	31人	1	生徒増に伴う学校給食業務増
		小計	205人	198人	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.96人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 64.41人)
会公		下水道	7人	7人	0	
会計部門公営企業等		その他	16人	16人	0	
等		小計	23人	23人	0	
,	合	計	228人 [236人]	221人 [236人]	7 [人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.57人

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数です。
 - 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日)



	区 分	20歳 未満	20歳 〈 23歳	24歳 〈 27歳	28歳 〜 31歳	32歳 〜 35歳	36歳 〜 39歳	40歳 〜 43歳	44歳 〜 47歳	48歳 〜 51歳	52歳 〜 55歳	56歳 〜 59歳	60歳 〈 以上	計
I	職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1	椒貝剱	5	15	33	21	27	28	33	21	10	11	21	0	225

(3) 職員数の推移

(3) 10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0								
年度 部門別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間]の増減数(率)
一般行政	167	168	169	169	167	173人	6	(3.6%)
教育	31	31	31	30	31	32人	1	(3.2%)
普通会計計	198	199	200	199	198	205人	7	(3.5%)
公営企業等会計計	22	22	22	21	23	23人	1	(4.5%)
総合計	220	221	222	220	221	228	8	(3.6%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。